

戸塚地域療育センター研修

「不適切養育」について
——前提・基礎・応用——

片山 知哉

前提①

不適切養育 maltreatment に関する実定法は、

- こどもの発達権の主張と、
- 当該時代・地域における社会通念あるいは既得権益、

との間で成立した。

前提②

こどもの発達権を重視する立場からは、不適切養育とは、

- こどもの発達権を保障し得ない養育すべてを指す概念であり、
- それは養育者の意図、能力、文化に依らない。

前提③

ところが実定法上、不適切養育とは、
——子どもの発達権だけでなく、他の諸権利とのバランスによって定義される。
——それは、社会通念における過度の逸脱を条件として含みこむ。

前提④

不適切養育について、子ども業界のスタッフは、
——子どもの発達権を重視する立場を採り、既存の社会に立ち向かうべきである。
——だがその実践においては、実定法の枠内で行わなければならない。

具体的に①

子どもの発達権を重視すると：
——宗教的理由に基づく親権者による輸血拒否
——子どもの障害を理由とした積極的治療拒否
——宗教的理由に基づく親権者による義務教育拒否

具体的に②

こどもの発達権を重視すると：

- 性同一性障害のこどもに対する身体的性別に基づく服装の強要
 - 性的指向修正治療
 - ろう児への音声言語、少数言語話者家庭のこどもへの主流言語を使用した教育
- などはどう捉えられるか？

構造的把握①

不適切養育については、

- 養育者とこどもという二者関係
- 養育者や場を取り巻くネットワーク
- 既存の社会構造や法制度

という複層的把握が必要である。

構造的把握②

不適切養育とは、

- 普遍的側面と、そのこども固有の側面とがあり、
- 後者について言えば、こどもによって適切か不適切かが異なる。

基礎①

不適切養育については、疑うことからすべてが始まる。

——適切な養育をする家庭と、不適切養育の家庭とは峻別できない

——家庭あるいは親密圏とは、どこよりも暴力が生じる場である

基礎②

不適切養育についての情報は、可能性の段階で、児童相談所（あるいは区福祉保健センター）に通告。

——通告は義務であり、怠ると不適切養育を隠蔽したと解される恐れ

——権限が大きいのは児童相談所

——通告しても適切な対応が為されるとは限らないが、メゲないこと

基礎③

現在の法制度上、不適切養育とは：

——ネグレクト

——身体的虐待

——性的虐待

——心理的マルトリートメント

基礎④

不適切養育の疑いは、

- こともや養育者、あるいは関係者や諸機関からの聞き取り
- 身体的サイン
- 精神的サイン
- 関係性サイン

精神的変調①

不適切養育による精神的変調：

- 反応性愛着障害：抑制型・脱抑制型
- 過覚醒、再体験・回避症状
- 解離、身体化など防衛機制の発達

精神的変調②

不適切養育による精神的変調：

- 自律神経系や感情の制御困難（特に自傷や他害）
- 自己像の変化や自己制御感の消失
- 他者との関係様式の変化（特に再演）
- 世界観や道徳・価値体系の失調
- 精神疾患のリスク増大

精神的変調③

過覚醒型多動性行動障害：

- 不適切養育によって生じるADHD類似状態
- 再演や感情制御困難による攻撃性、時に操作性を伴う複雑な対人関係、解離の併存、非行への移行
- 過覚醒を背景とするため、クールダウンや抗精神病薬による治療が有効

精神的変調④

特に性的虐待の場合の特徴：

- 性化行動の出現、解離出現率の上昇
- 虐待者、自身の性的感情への両価性
- 親密性の混乱、自我境界の維持困難、情緒的・性的疎隔化
- （特に男児）否認、男性性崩壊の意識、性的指向の混乱

解離①

解離とは、

- ある心的内容と他の心的内容との連結を、多くは無意識的に切離すること。多くは、対処困難な外傷体験を背景とする。
- 空間的変容と時間的変容とがある。
- 病的な解離とは、自己の複数化それ自体ではなく、複数の自己状態の連結が意識的には困難となる点に求められる。

解離②

空間的変容とは、

- 存在者としての自分と観察者としての自分が分離・二重化する事態が根底
- 存在者としての自分に焦点化（過敏・近接化）：気配過敏，対人過敏，知覚過敏や多彩な身体化症状
- 観察者としての自分に焦点化（離隔・遠隔化）：対外型離隔，体内型離隔，離人・疎隔体験

解離③

時間的変容とは、

- 意識・人格の時間的連続性が断絶し，区画化する。主観的には健忘を，客観的には人格交代を生じる。
- 健忘：逆行性健忘で，時に遁走を伴う
- 人格交代：交代人格は，断片的記憶や感情を核として形成され徐々に精巧化したもの。区画化により外傷的記憶はコード化が為されず，断片化されたまま鮮明に保持。

解離④

他の特徴として、

- 時に精神病症状の出現。幻視が多い（表象幻視，外界出現型，体外離脱型）
- 解離は対処困難な外傷体験に対して自己を防衛するという有益な機能を持つ
- が，解離の反復は自己の連続性を損ない，適切でない場面までも解離によって対処するという防衛様式を発達させる（葛藤の困難，行動制御困難）

応用①

こどもの行動上の変調については、正確な鑑別が必要である。
一般的な精神疾患・身体疾患も候補に挙がるが、頻度が高く重要なものとして：

- 知的障害・発達障害群
- 不適切養育群
- パーソナリティ障害群

応用②

不適切養育群は、発達障害群以上に、素因としてのパーソナリティ障害群との鑑別が難しい

- 統合失調症スペクトラム群
- 境界性・自己愛性・反社会性パーソナリティのうち、素因が強く関与する群
- これらに発達障害や不適切養育が混在することもある

おわりに

こどもの発達権を保障することは、正確なアセスメントから始まる。
